

5月定例記者会見の概要

1 日時 令和6年5月7日(火) 10時00分～11時00分

2 場所 本庁舎3階 第一会議室

3 出席者 <報道機関>

- ① 河北新報社 南相馬支局 (南相馬記者クラブ会員)
- ② 毎日新聞社 南相馬通信部 (南相馬記者クラブ会員)
- ③ 読売新聞社 南相馬通信部 (南相馬記者クラブ会員)
- ④ 福島民友新聞社 相双支社 (南相馬記者クラブ会員)
- ⑤ 福島民報社 南相馬支社 (南相馬記者クラブ会員)

計 5 社

< 市側 >

・市長・総務部長

(テレビ会議)

- ・新田副市長・常木副市長・教育長
- ・小高区役所長・鹿島区役所長・復興企画部長・市民生活部長
- ・健康福祉部長・こども未来部長・商工観光部長
- ・商工観光部企業立地担当理事・農林水産部長
- ・農林水産部政策担当理事・建設部長
- ・総合病院事務部長・教育委員会事務局長

計 18 人

(司会進行) 秘書課長

(会議記録) 秘書課広報広聴係

【市政報告】

はじめに、市立総合病院の新体制についてです。

総合病院においては、福島県立医科大学などの支援をいただき、臨床研修医6人を含め、常勤医師39人体制となりました。昨年の同時期と比べて9人増となります。新たに開設した診療科はありませんが、整形外科、血液内科、麻酔科などで複数常勤医師体制となりました。また、新たに福島県立医科大学循環器内科学講座から杉本浩一先生を副院長に迎えるなど、診療体制の強化を図ることができました。さらに、この4月からスタートした福島県第八次医療計画において、総合病院が周産期医療協力施設に位置付けられたことから、一定のリスクのある新生児医療にも対応できるよう体制整備を進めているところです。

また、電子カルテシステムの更新と併せ、令和6年2月から「会計表示盤」「自動精算機」「外来案内表示盤」を設置し、運用を開始しました。このことにより、待ち時間の見える化が図られ、患者様の満足度向上につながるものと期待しております。

市立病院では、「“人”に寄り添い、“人”に信頼され、地域の未来へともに笑顔で歩む病院を目指します。」を病院理念として掲げ、「“患者様”に寄り添い、“患者様”に信頼される病院」を目指してまいります。

次に、台湾で発生した地震についてです。

4月3日に発生した台湾東部沖地震で犠牲となった方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災された全ての皆様へ心よりお見舞いを申し上げます。

市では4月23日に台湾の大使館に当たる「台北駐日経済文化代表処」を竹野副議長とともに訪問し、災害見舞金100万円と市民の皆様などから募った義援金116万3960円の目録を手渡ししてまいりました。

募金箱は、市役所本庁舎、小高区役所と鹿島区役所の市民総合サービス課、市立総合病院に設置しております。

市民の皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

次に、新種化石の市指定文化財の指定についてです。

4月22日に開催した南相馬市教育委員会定例会で、2010年に本市で発掘された新種の植物化石「キムリエラ・デンシフォリア」を市指定文化財の天然記念物に指定しました。

こちらは、原町区信田沢の相馬中村層群 析窪層で発掘された、約1億6000万年前の植物の化石です。極めて保存状態が良好で、形態や生態、進化を解明する上でも世界的に第一級の標本です。

今回の指定を記念して、6月2日まで、南相馬市博物館エントランスホールで展示しております。ぜひ世界的にも珍しい標本を間近でご覧ください。

次に、NIKOパークの来場者10万人達成についてです。

令和3年4月3日に開所した小高区子どもの遊び場NIKOパークは、4月10日で来場者10万人を達成し、4月27日に、記念イベントを開催しました。

記念すべき10万人目となった原町区の高橋さん親子や、これまで430回と最も多く来場された相馬市の日那田さん親子へ記念品を贈呈しました。

また、様々なアトラクションのコーナーを設けるとともに、当日来場いただいたお子さん全員にもお菓子をプレゼントしました。

今後も、子どもの笑顔があふれる場所を目指して、サービス向上に努めてまいります。

次に、国見山森林公園のリニューアルオープンイベントについてです。

4月から国見山森林公園の多目的広場と展望台、登山道、林道が利用可能となったことを受けて、5月6日にリニューアルオープンイベントを開催しました。

当日は地元の石神第二小学校の生徒約40人を招いて、木工やモルックなどの森林体験プログラムや、森林散策を楽しんでもらいました。

国見山森林公園や登山道、公園につながる林道は、震災や原発事故などの影響で利用を自粛していただいていたおりましたが、登山道の整備などで、若草山岳会をはじめとした多くの市民の皆様のご協力により無事、利用を再開することができました。

た。原町区の高倉登山口から登ると2.6キロで約70分、押釜登山口から登ると3.2キロで約90分のコースで、それぞれ駐車場を設けています。

間もなく新緑が美しい初夏を迎えます。ぜひご利用ください。

続いて今後の主な話題について触れたいと思います。

はじめに、南相馬市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度についてです。

市では、5月13日より「南相馬市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を開始いたします。この制度は、性的マイノリティや事実婚にあるカップルがパートナー関係にあることを宣誓でき、併せて宣誓者の子や親も家族関係にあることを宣誓することができます。この制度を利用することで、これまで使用できなかった一部の行政サービスを受けることができるようになります。

本制度の導入により、より一層、お互いの人権を尊重し、多様性を認め合い、誰もが生きやすい社会の実現を目指して取り組んでまいります。

次に、相馬野馬追についてです。

5月に入り、いよいよ相馬野馬追の開催日が近づいてまいりました。本年の出場騎馬数は本日5月7日時点で、昨年より20騎多い388騎となっております。

本年から相馬野馬追の開催日程が5月の最終土・日・月曜の3日間に変更となったことから、一日目の軍者会の時間が前倒しとなり、実行委員会主催の「相馬盆踊りパレード」が今年から「南相馬宵祭り」と形を変えて開催されるなど、一部の催しの時間や内容が変更となっております。

開催日まで残すところ3週間を切りました。市内外から足を運ばれる多くの方々に、戦国絵巻を思わせる騎馬武者の勇壮な姿をご覧いただけるよう、着実に準備を進め、地域の繁栄と安寧を願う相馬野馬追を盛大かつ安全に開催したいと考えています。

次に、植樹祭についてです。

6月9日に「第12回南相馬市鎮魂復興市民植樹祭」を小高区塚原地区の海岸防災林で開催いたします。

これまで約1万9,700人の方に植樹にご協力いただき、累計で約19万4,000本を植栽しました。今年も「いのちを守る緑の防災林」の実現を目指して、1,500人の参加者を募集し、2万本の苗木を植樹する予定です。

参加の申し込みは6月5日まで、市ホームページなどで受け付けております。ぜひご参加ください。

【質疑応答】

質問 1:

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入するのは、県内の自治体で伊達市に次いで2番目になると思いますが、制度を導入した背景を教えてください。

回答 1：市民生活部長

「ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権条例」の理念に基づき制度を開始するもので、令和6年3月に策定した「ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権施策推進計画」にも同制度の推進を掲げています。

質問 2:

南相馬市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度により受けることができる行政サービスで、全国の他市町村の一般的なサービスと同じという考えでよろしいでしょうか。

回答 2：市民生活部長

ご認識のとおりです。他自治体とおおよそ同じ行政サービスが対象となります。

質問 3:

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について、このような取り組みは各自治体だけではなく広域的に取り組む必要があると考えますが、県に対して期待するところがありますか。

回答 3：市長

同制度は、今の時代に必要な取り組みと捉えており、まず自分たちの自治体でできることは率先して取り組みたいと考えています。同時に、社会として広く受け入れ体制があることが望ましいと思いますので、県としても同様の取り組みを進めていただけるとありがたいと考えています。

質問 4:

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓受領書を発行するまでの手続きの具体的な流れを教えてください。

回答 4：市民生活部長

宣誓を希望するカップルに来庁前に電話等でご連絡を頂き、希望日に市役所にお越しいただきます。職員が同席し、書類に記入いただくなどの手続きを進め、5日程度で宣誓受領書をお渡しする流れとなっています。

手続きの詳細は後日、市ホームページに掲載する予定です。

以上